

平成28年2月16日

大口町長 鈴木雅博様

大口町行政経営審議会

会長 岩崎恭



第7次大口町総合計画の策定について（答申）

平成27年10月6日付け大政第243号で諮問のありました第7次大口町総合計画について、当審議会で慎重に審議した結果、別冊のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項に十分配慮され、まちの将来像「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」の実現に向けて努力されることを希望します。

記

- 1 本計画に掲げるまちの将来像の実現を目指したまちづくりは、行政のみならず、全住民の不断の努力によって推進されるべきものであり、住民に分かりやすい情報提供、積極的な住民参加の推進、住民活動の促進など、住民主役のまちづくりを推進すること。
- 2 少子化・超高齢社会到来による福祉ニーズの多様化や地域・家庭における教育のあり方、環境や防犯など新たな時代の潮流を的確にとらえ、本町の実情に対応した施策を実施し、社会変化に対応できる住民意識を育み、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進すること。
- 3 基本計画の実施にあたっては、当審議会での意見等を十分に検討するとともに、施策の重点化、行政の役割の明確化、行政の横断的な対応を図ること。また、時代の進展とともに住民ニーズの多様化が予想されるため、弾力的な行政運営に努めること。
- 4 計画の実現に向けては、本計画に掲げた目標の達成状況等について客観的に評価し、必要に応じて当審議会などによる外部評価を実施すること。また、その評価結果に基づき迅速かつ継続的な改善に努めること。